

千葉市と市原市、四街道市は広報紙による相互情報発信を行います ～広域的なイベント・施設活用の活性化～

千葉市では、市原市、四街道市とそれぞれ相互の広報紙にイベントなどの情報（年1回）を掲載する、相互情報発信を行いますので、お知らせします。

1 相互情報発信の目的

広報紙での相互情報発信による連携を通じて、イベント、施設活用などにおいて、近隣市の住民の皆さまなど多くの方にご参加いただき、広域的にこれらの活性化を図る。

2 掲載媒体

- (1) ちば市政だより（毎月1回発行）
- (2) 広報いちはら（毎月1日発行）
- (3) 市政だより四街道（毎月1・15日発行）

3 ちば市政だより掲載予定記事

- (1) 市原市の掲載記事
市原歴史博物館の開館について（時期は調整中）
- (2) 四街道市の掲載記事
ちば市政だより12月号に掲載予定（内容は調整中）

4 その他

千葉市が両市に掲載を依頼する記事については、現在調整中です。

問い合わせ先

【広報紙による相互情報発信に関すること】

市民局市民自治推進部広報広聴課 電話 245-5013

【広域連携に関すること】

総合政策局総合政策部政策調整課 電話 245-5056